



広報
KOHU
OGIMI



大宜味

4
月号

No.349

2024



新たな門出 誇りを胸に

撮影日：3月9日(土)
撮影場所：大宜味小・中学校体育館

令和6年度 施政方針

教育・歴史文化輝く健康長寿村を目指して

令和6年第3回大宜味村議会定例会が3月8日(金)に開会し、初日に友寄景善村長が施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。

はじめに

令和6年3月定例会の開会にあたり、村政運営に関する私の所信の一端と令和6年度予算の概要及び主要施策について、ご説明申し上げます。村議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先ず、本年1月1日に発生した能登地方を襲った地震等の災害により、甚大な被害が発生し、不幸にも多くの方々の尊い命が奪われました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました地域の皆様にお見舞い申し上げます。一日も早い復旧復興のため、村としても可能な限りの支援を講じてまいりたいと思います。

世界各地では依然として、戦争や武力衝突が絶えません。人類同士が命を奪い合うという凄惨な状態が頻発しています。近代社会とは何か、成熟した社会とは何か、今、世界が問われています。

我が国においては、台湾有事が叫ばれ、沖縄県民はとくに強い不安感と危機感を抱かずにはいられません。戦争のない平和な社会を築くため、『ぬちどう宝・人権擁護』を肝に銘じ、国と国との戦争や地域紛争等、武力行使には断じて反対し、対話による問題解決、命と人権を尊ぶ平和行政を推進し、多様性を尊重し、すべての人々が理解し協力し合える共存社会を目指します。

世界的規模で猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症は、私たちの命を脅かし社会経済活動にも深刻な影響を及ぼし様々な面で大きな制約を余儀なくされ、普

段当たり前に行われてきたことや、やりたいことができなくなり悔しい思いを体験してまいりました。令和5年5月からは感染症の分類が5類へと移行し通常の暮らしを取り戻しつつあります。今後はコロナ禍以前のようになり、社会経済活動がさらに活発になるものと思われま

す。村としても各種イベントの通常開催や新たな事業にも積極的に取り組み、活力と賑わいの創出に取り組んでまいります。

昨年10月末の住民登録人口が、村政史上初めて3000人を割り、村内に衝撃が走りました。村はこれまで、様々な政策を講じて人口増加や人口減防止対策を講じ、一定の効果はありましたが、しかしながら最近では、減少に歯止めがきかず、減り続けており、村及び各区においても極めて憂慮すべき事態と認識しております。人口減少に起因する様々な課題も浮き彫りとなつています。引き続き大宜味村まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる様々な施策を展開し人口増加につなげ、活力ある村づくり

に努めてまいります。

村政は何よりも村民のためでなければなりません。隅々に光を当て村民の声を拾い、村民の声が届き、村民と一緒にたつて内外に誇れる輝く大宜味村を目指してまいります。そのためには、村民に信頼される透明で公正・公平な村政を築くため、各種事業を展開するに際しては、目的や根拠を明確にし説明責任を果たしながら、村民の理解と協力を得ながら進めてまいります。安心・安全・豊か・暮らしやすいさを実感できる村づくりのため、医療体制の充実強化と自然災害から生命財産を守る、防災・減災対策を強化してまいります。さらに、「大宜味村に住んでよ

かった」と、実感できる社会をつくるため、伝統文化を継承しながら、地域コミュニティを強固にし、ユイマールの心で生活弱者や高齢者にも優しい村づくりを進め、生きがいと潤いに満ちた村を目指します。

少子化傾向は、本村及び国が抱える大きな課題の一つで、将来の暮らしに危機感と大きな不安をもたらしています。子供を産み育てやすい環境整備は喫緊の課題です。社会全体、地域ぐるみで子育てを支援しなれ、地域なりません。そのためにも、産前産後のケアはもちろん、経済的負担を少しでも軽減するため、学校給食費の無償化を図ってまいります。

子育て支援と人材育成は未来への大きな投資で、将来を担う子供たちは、最も大切で掛け替えのない存在です。一人ひとりの能力を引き出し、夢や希望が実現できるよう、学習環境の整備と教育の充実を図り、個に応じた教育を支援してまいります。

大宜味村は、大宜味村らしさをさらに推し進めなければなりません。小規模、零細・家族(家庭内)事業所等の、庶民産業・在来産業が多く存在します。足元を見つめなおした産業の育成・振興は大宜味村の魅力を支える原動力になるものと考

① 予算の概要について

令和6年度予算については、「大宜味村第5次総合計画」の将来像を目指し、人口減少や高齢化の進展、公共施設等の老朽化への対策などの継続的な課題や、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策を推進するとともに、公約を念頭に置いた予算編成を行ったところであります。その結果、一般会計予算は53億3千5百万円、対前年度比11億9千9百万円、29.0%の増となっております。また、令和6年度より簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計が公営企業化することに伴い、公営企業会計を除く特別会計予算総額は5億5千7百万円、対前年度比3億6千9百万円、39.8%の減となっております。

② 行財政の健全化について

(1) 職員の資質の向上

全国市町村アカデミーや自治研修所等への派遣、さらに職場での自主研修は新たな知識を習得し、職員の向上意欲を高める重要な研修であることから積極的、計画的に取り組んでまいります。また、来庁者に対して親切丁寧な接客対応ができるよう取り組んでまいります。

(2) 健康管理

業務が多様化・高度化する中、精神面での疾病予防として、定期的にストレスチェックを実施するとともに、カウンセリングなど支援体制構築に取り組んでまいります。

また、人間ドック等の各種検診も積極的に取り組んでまいります。管理に取り組んでまいります。

(3) 行政改革の推進

令和2年に策定された「第6次大宜味村行政改革大綱」は、今年度で終了することから「第7次大宜味村行政改革大綱」の策定を行ってまいります。

複雑多様化する村民ニーズに的確な対応に努めるとともに、「村民から親しまれる村役場の実現」に向け行政改革を推進してまいります。

(4) 財政運営

歳入面では、むらづくり応援寄附金が増加傾向にあるものの、国有資産等所在市町村交付金の減額や臨時財政対策債の減額、給食費無償化に伴う収入の減少など依然として厳しい財政状況にあります。今後とも、村税徴収率の向上やふるさと納税の推進など自主財源の確保に取り組んでまいります。

③ 豊かな自然が生み出す活力ある村づくり
～産業の振興～

歳出面では、結の浜海浜整備事業、海岸保全施設基盤整備事業、社会資本整備事業等による普通建設事業費の増や、物価高騰による委託費等の物件費の増、会計年度任用職員の報酬改定及び勤勉手当の支給開始による人件費の増、認定子ども園整備に伴う公債費の増など、義務的経費の増加が見込まれることから、より一層経常経費の抑制を図るとともに、基金の計画的な運用を行い、将来世代に過度な負担を残さないよう、中長期的な視点にも十分留意した財政運営に取り組んでまいります。

(5) 公共施設等総合管理計画

公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立つて公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、令和4年度に改定した「大宜味村公共施設等総合管理計画」を基に、引き続き持続的なむらづくりに取り組んでまいります。

今年度は、「人・農地プラン」を基本にして、今後進行する高齢化や後継者不在に伴う耕作放棄地の防止や担い手への農地集積・集約を図れるように農業委員・推進員及び関係者と連携し地域計画(目標地図)の策定を行ってまいります。地域ごとの農地の利用についても、農業委員会と連携して農地中間管理事業等を活用してまいります。

生産事業者の地理的不利性による取引条件の改善を図るため、県外出荷される農林水産物に対する輸送費の支援を行い、物流条件の改善を推進してまいります。

担い手の育成につきましては、新規就農者に対し経営開始資金を活用し、新規就農者の定着化や経営発展支援事業で、施設・機械整備等の支援を推進してまいります。

シークワサーにつきましては、高単価が見込める青切り・フルーツ用果実を生産する意欲ある農家の支援を行うため、シークワサー生産奨励金を継続し、生産意欲の向上・栽培技術の普及と販売促進を推進するとともに、全県的な課題となつている立ち枯れ症状の原因解明や対策を、県や関係機関と連携し取り組んでまいります。またシークワサーの搾汁した残渣は、殆どが廃棄される状況であることから、長年の課題であった商品化に向けて民間会社と連携し、シークワサーの付加価値向上とGFPグローバル産地づくり推進事業を活用し、香港へPR販売を通して販路拡大に努めてまいります。

シークワサーの生産を安定的に拡大していくためには、園地の更新等が必要になります。そのために生産者に配布する苗の増産を進め、また生産者が自らの力で苗を増やせるように増殖技術等の普及推進に努めてまいります。

営農活動で流出する赤土対策につきましては、赤土等流出防止営農対策促進事業等を活用し、農地から大切な土壌を流出させない農業技術の普及を推進してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシ柵設置やカラスの一言駆除、捕獲活動を引き続き行い、農作物への被害防止に努めてまいります。

農道等の基盤施設につきましては、今年度、県営による農業基盤整備促進事業押川地区や水質保全対策事業(耕土流出防止型)大保

地区の工事を着手する予定であり、村事業として大工又地区畑地かんがい施設整備事業及び畑作等促進整備事業(田嘉里地区・田港地区)の実施設計業務等に取り組んでまいります。

(2) 林業の振興

県の計画であります「やんばる型森林業推進事業計画」や「大宜味村森林整備計画」に基づき、世界自然遺産地域として自然に配慮した森林業を推進してまいります。

また、沖縄県林業・木材産業構造改革プログラムに基づき、森林資源を活用した林業生産と林業所得の向上、並びに地域の活性化の振興を図るため沖縄林業構造確立施設の整備を推進してまいります。年々拡大している松くい虫の被害対策として、松くい虫防除対策事業を継続して実施してまいります。

喜如嘉林道の未整備箇所については、再度、関係者と調整し、その方策を検討してまいります。

(3) 畜産の振興

豚熱や口蹄疫、また昨年において国内で発生した鳥インフルエンザ等への防疫体制については、県と連携しながら強化に努め、畜産農家への飼養衛生管理の支援を行ってまいります。

また、県と連携し、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導や新技術の提案等で、周辺環境の改善に努めてまいります。

(4) 水産業の振興

漁港及び漁港海岸施設につきましては、長寿命化計画に基づき、老朽化した施設について、適正な維持管理・修繕を目的にした整備に努めてまいります。また、海面養殖事業等による漁船の増加及び大型化に伴う、航路・泊地・岸壁の整備、泊地内静穏度を高める防

月には、山を知り、山に感謝し、山を楽しむ、をテーマに『山の日』全国大会の記念式典を本村で開催し、全国から注目され一歩動き始めた年でもありました。本村は豊かな自然を始め、様々な観点から大きな可能性を秘めています。生物多様性の地域に誇りを持ちつつ、その保全と活用を推進していかなければなりません。本村の魅力を広く発信し誘客増加を図り活性化を図るため、新たな観光形態の推進や各種イベントを開催してまいります。

大宜味村のさらなる飛躍と村民福祉の向上に向けた各分野ごとの施策について、次のとおり示し、令和6年度の村政運営に全身全霊、尽力してまいります。

波堤の整備、就労環境改善のため、航路標識・防暑施設・防風施設・排水路等の整備に向けて取り組んでまいります。養殖漁業につきましては、村の新たな特産品として活用できるようスジアラ、すぎ等の養殖事業を推進してまいります。

(5) 商工業・観光の振興

地域内の商業が維持され発展していくように、商工会組織、本村の基幹産業の第一次産業と製造加工業の連携も強化し、加工特産品開発を促進しつつ、村内事業者が主体性を持った事業展開のサポートを支援していくとともに、観光振興との連動を図りながら、本村の観光大使や包括連携協定を締結している関連企業等との連携を強化し、SNS等も活用するなどPR活動に取り組む、経済循環の仕組みづくりを検討しつつ経営の安定化と新たな市場開拓に努めてまいります。

令和5年度に整備致しました企業立地促進条例を活かして、公有財産を活用した企業誘致策を展開し、雇用機会の創出に取り組んでまいります。

また、村内には工房を構える工芸家が多く村の特産品とのコラボレーションを図るなど市場拡大に取り組んでまいります。

国の重要無形文化財である喜如嘉の芭蕉布について、その価値を再認識し、村内外に広くPR活動を展開するとともに、地場産業として成り立つ仕組みづくりと伝統工芸を継承できる人材の育成を関係機関と連携し取り組んでまいります。

世界自然遺産登録地域として世界的に発信されている状況から、今後、多くの来訪者が予想されており、エコツーリズム推進地域として持続可能な観光地となるよう

エコツアーリズムガイド人材育成」クガニーンちゅプロジェクト」構築に向けて引き続き取り組むとともに、観光振興安全対策について安全対策協議会において協議し、安全・安心な観光受け入れ体制の構築に努めてまいります。

また、観光振興の拠点形成として検討しております塩屋湾周辺利活用整備事業について、「塩屋湾の再生」ということを意識し、令和5年度の調査を基に水質環境の改善の方策を検討し、風光明媚な塩屋湾をエコツアーリズムにおける利活用について、地域住民との調和を図りながら取り組んでまいります。

④ 健康長寿と子育て・弱者を支える「結」の村づくり ～保健・福祉の充実～

（一）健康福祉の村づくりの推進
村民の健康づくりにつきましては、生涯にわたる健康づくりを推進するため、ライフステージに合わせた情報発信、各種健康教室を実施してまいります。

住民健診につきましては、特に働き盛り世代の健康状態の改善に重点を置き、長期未受診者対策や休日健診実施等により、特定健診の受診率向上に努めるほか、がん検診受診率向上も併せて取り組んでまいります。

また、特定保健指導及び糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、糖尿病等や糖尿病性腎症への重症化予防に向け、医療機関と連携構築に努めてまいります。

（二）ユイメールコミュニティの形成の推進

日常生活に必要な移動手段を確保できない高齢者や観光利用で訪

れた方が交通弱者となっていることの課題に対し、コミュニティバス等の導入検討を行い、柔軟的な交通のあり方を模索し、支援充実に努めてまいります。

（三）子育て環境の充実

子どもは地域の財（たから）であり、安心して子どもを産み育てられるよう地域全体で取り組んでいかなければなりません。その方策として子育てに関する相談を受け入れる総合的な窓口を設置するなど、子育てに関連する包括的な支援体制づくりに取り組んでまいります。

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産、子育てに関することや乳幼児の発育・発達に關し、「伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金の一体的実施事業」を継続して実施し、相談支援体制の強化に取り組んでまいります。

また、放課後児童クラブや子育て支援センターなど、児童や子育て中の親子のための多様な居場所づくりの継続と支援体制の強化に取り組んでまいります。

子育て世帯の経済的・精神的負担軽減が図れるよう、18歳までを対象とした「こども医療費助成事業」や「産婦健診事業及び産後ケア事業」、「出産祝金の交付」を継続して実施するとともに、新たに家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭への「子育て世帯訪問支援事業」を実施するなど、更なる支援体制の構築に努めてまいります。

さらに、今年度は、令和元年度に策定した「第2期大宜味村子ども・子育て支援事業計画」が最終年度を迎えることから、引き続き子ども・子育て環境を取り巻く家庭や地域及び社会情勢等を的確に把握し、関連計画との整合性を図

重な文化財が数多くあり、これらを正しく保存継承し、有効な保存活用を推進してまいります。

平成29年度より調査に取り組んでおります根柢銘グスクにつきましては、引き続き調査を進め、史跡指定への取り組みを推進してまいります。

地域文化は、郷土の愛着や誇りを培いコミュニティを形成する力があり、地域社会にとって重要であります。大切な地域文化を継承するため、地域と行政の連携・協力の仕組みを構築し、文化活動を推進・支援する体制として、文化協会の運営強化に努めてまいります。

（六）村史編纂の推進

新大宜味村史編纂基本計画に基づき、これまで「戦争証言集」「シマジビジュアル版」「シマジマ本編」「移民・出稼ぎ編」「民俗編」「言語編」「人と自然編」「写真集」を発刊してまいりました。今年度で村史編纂業務は最終年度となっており、「通史編」「資料編」「普及版」の発刊に向け取り組んでまいります。

⑥ 安全、安心な住みよい村づくり ～生活環境の整備～

（一）インフラの整備

継続事業として、「大川川等多自然川づくり推進計画」を基に、自然景観や生態系に配慮した安全で良質な河川環境の整備、やんばらしい癒やされる河川の再生と、治水安全度の向上を目的に引き続き大川川河川整備を行ってまいります。

道路橋につきましては、長寿命化計画を基に修繕や橋梁架替等を

るなどして、切れ目のない子ども・子育て支援施策が総合的かつ計画的に展開できるよう「第3期大宜味村子ども・子育て支援事業計画」の策定を行ってまいります。

（三）障害者（児）福祉の充実

障害者福祉につきましては、「第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、個々の障がいや生活状況に応じて、障害福祉サービスの適切な情報提供及び相談支援事業など切れ目なく実施し、障がいの有無によって分けて隔てることなく、地域で安心して自立した生活環境を構築できるよう支援してまいります。

また、「巡回専門員整備事業」を継続し、こども園等の巡回相談を実施し、子どもの育ち・発達等について、相談支援を行ってまいります。

（五）高齢者福祉の充実

高齢者福祉につきましては、「高齢者保健福祉計画」に基づき、各施策・事業を展開してまいります。高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施し、健康課題の分析・対象者の把握を行い、健康相談や戸別訪問など高齢者の健康管理を支援するとともに、フレイル対策等の介護予防支援に取り組んでまいります。

認知症施策につきましては、高齢者の見守りとして、緊急時の通報システムの充実を図り、在宅での安全・安心な環境整備に努めるとともに、認知症への正しい理解を深めるための普及・啓発活動に取り組んでまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、引き続き、住民が主体となって「地域で支え合

図り、今年度は、村道謝名城線の一名代橋と村道野国納線の川茶橋の架け替えを行ってまいります。

道路整備につきましては、総点検結果を踏まえ、老朽化が著しい箇所や危険箇所の整備に向け、補助事業の実施を早めていくよう取り組み、安全な道づくり、人に優しい道づくり、自然に優しい道づくり、地域の活性化を支援する道づくり等を達成するため、ゆとりある道路整備を推進してまいります。

また、継続事業の村道根路銘上原線と村道腰間線は、沖繩北部連携促進特別振興対策特定開発事業を活用しながら、道路改良を行ってまいります。

簡易水道事業につきましては、人口減少等に伴うサービス需要及び料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等により、急速に厳しさを増していることから、必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、今年度より公営企業会計を適用し、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでまいります。

また、令和5年度から8年計画で施設等の老朽化に伴う、更新事業等を行い、施設管理の効率的な運営・有収率の向上、地域住民に安全で良質な水の安定供給に取り組んでまいります。

その他水道事業の広域化については、沖繩県や県内の水道事業体等と調整しながら、より条件の有利な方向を検討してまいります。

下水道事業につきましても、今年度より公営企業会計を適用し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでまいります。

う体制づくり」が展開できるよう、包括支援センター、社会福祉協議会と連携して支援してまいります。

また、地域の交流、福祉活動の拠点となる施設整備につきましては、福祉拠点整備基本計画を基に補助事業採択に向け取り組んでまいります。

（六）保健医療施策の充実

保健医療施策の充実につきましては、村立診療所、歯科診療所との連携を図り、医療機器の更新を行い、村民が安心できる医療体制の充実を図ってまいります。

子どもの定期予防接種、高齢者のインフルエンザ予防接種等につきましては、接種率向上に努めるとともに、昨年5月8日に感染症関係法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の「5類」へ移行した新型コロナウイルスについても予防接種を行い、関係機関と連携して感染症まん延や重症化予防に取り組んでまいります。

（七）国民健康保険の充実

国民健康保険事業の運営につきましては、引き続き、保健事業や医療費適正化による歳出の抑制、収納率向上と適正な保険税率の設定等による歳入の確保に取り組み、国保財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

⑤ 歴史に学び人を育む文化の村づくり ～教育・文化の振興～

（一）幼児教育の推進

おおきみこども園は、就学前教育の充実を図るため、子どもと地域住民との交流、小学校との円滑な接続や特色ある教育・保育を実践し、地域子育て支援施設としての中心的な役割を果たしてまいります。

また、経営戦略やストックマネーメントを参考に処理能力の向上を図るとともに、今後、結の浜地域に予定されている施設の浜水処理がスムーズに行えるよう、事業計画を検討し適切な対応に努めてまいります。

一方、その他の地域では、合併浄化槽での汚水処理となっておりませんが、未だに単独浄化槽などが残っており、これまで進めてきた合併浄化槽への移行を促進してまいります。

（二）生活環境

公営住宅事業につきましては、「大宜味村公営住宅等長寿命化計画」を基に、渡海団地1・2号棟の外壁塗装及び屋上防水等の改修を行ってまいります。

また、安全・安心な生活環境の向上と貴重な野生生物の保護を図るため、野良犬、野良猫、ハブ対策として環境保全の作業員による保護・捕獲を継続実施し、世界自然遺産地域として生物多様性の保全に取り組んでまいります。

（三）消防・防災の推進

地域防災計画を最新の情報を集約して令和4年度に改定を行いまして、今後とも防災・減災に取り組んでまいります。また、災害時初動リスクを低減し、消防防災対応力を強化するうえで極めて有効な対応策と考えられる沖繩県消防防災ヘリについては、早期導入に向けて沖繩県と連携して取り組んでまいります。

（四）消費者行政

インターネット通販やSNSをきっかけとしたトラブルなど、消費者の被害やトラブルの未然防止のための啓発活動行い、村民が安心して消費生活を送れるよう消費者行政に取り組んでまいります。

す。

（二）学校教育の充実

子どもたちが安心して学べる環境づくりを進め、社会の様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していける「生きる力」の基盤となる「確かな学力」を身につけさせ、豊かな心と健やかな体を兼ね備えた「知・徳・体」バランスのとれた子どもを育む教育を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、学力向上に取り組んでまいります。GIGAスクール構想の推進については、学校ICT支援員を配置し、児童生徒一人一台端末を活用した授業支援及び持ち帰り学習に引き続き取り組んでまいります。端末の持ち帰り学習のより一層の推進を行うにあたり、各家庭の通信環境調査を行い、ICT教育支援の検討を行ってまいります。

また、小学校及び中学校へのALTの配置を引き続き行い、外国語教育の強化に努めてまいります。中学校におきましては、総合的な学習の時間を利用して、地域資源を生かした総合的な学習の充実を図り、社会性を培う教育を引き続き推進してまいります。

近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しています。特に学校は、特別な配慮を要する児童生徒の対応、不登校児童生徒の対応、教育DXの対応など多くの事が必要な状況となっており、このような拡大化する役割に対して効果的な対応をするには、学校だけでは限界があります。そうした状況の中、保護者や地域住民が主体的に学校運営に参加したり、学校支援を行ったりする等の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、学校・家庭・地域

（五）結の浜の整備推進

結の浜の土地利用につきましては、ホテル出土地計画と海浜公園の整備調整に取り組むとともに、北側の第4工区におけるスポーツ拠点施設等の見直し検討を行いながら、効果的な土地利用推進を図ってまいります。

（六）移住・定住・交流の促進

空き家活用について、所有者との確認が取れた物件について、移住・定住・交流希望者を積極的に受入れられる環境整備と仕組みづくりに取り組む、空き地の活用による定住人口の増につなげる施策を検討してまいります。

また、大宜味村と友好関係のある交流都市「福島県西会津町」「宮城県石巻市」「愛知県蟹江町」「秋田県湯沢市」「東京都調布市」との交流促進を強化し、人的・物的・経済的な相乗効果も期待し、相互の心の支えとなる友好関係の継続構築に取り組んでまいります。

むすびに

以上、申し上げますた諸施策の執行にあたりましては、職員一人ひとりが村政発展への使命感と責任感を持ち、大宜味村らしさを活かした村づくり、また村民との協働による村づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

大宜味村第5次総合計画で掲げられた村の将来像「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」の実現に向けて、議員各位と村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和6年度の施政方針といたしま

令和6年3月8日
大宜味村長 友寄 景善

No	事業名	事業趣旨・概要（事業内容）・取組方針・実施体制など	担当
19	渡海団地ストック総合改善事業	居住者へ安全な住環境を提供するため、村営住宅の改修を行う。 ・渡海団地改修工事（外壁塗装・屋上防水） 2棟 10戸（1号棟・2号棟） ・渡海団地実施設計業務委託 2棟 10戸（3号棟・6号棟） ・渡海団地アスベスト調査業務委託 2棟 10戸（3号棟・6号棟）	建設環境課 建設係
20	環境保全・美化推進事業	地域住民や観光客の安全確保及び貴重な野生生物（ヤンバルクイナ等の天然記念物）を保護するため、野良犬、野良猫の保護、ハブ捕獲を行い、保護した猫の譲渡強化を図る。 ・ハブの捕獲、野良犬野良猫の保護、譲渡推進 ・譲渡する野良猫の避妊・去勢、マイクロチップ装着の実施	建設環境課 環境水道係
21	大宜味村簡易水道施設整備事業	本事業は水道未普及地域解消事業、水道管路耐震化等推進事業（管路の耐震化）、遠方監視システム整備事業、生活基盤近代化事業（基幹改良）からなります。これらの事業を実施し、安全な水道、強靱な水道、水道サービスの持続を目指すことを目的とする。 ・潟原増圧ポンプ場・押川第1増圧ポンプ場機械電気設備工事 ・江洲増圧ポンプ場・江洲高架配水池・潟原高架配水池電気設備工事 ・配水管布設工事（新設）L=372m	建設環境課 環境水道係
22	移住・定住推進事業	①定住促進に繋がる住宅の建設の計画及び、空家・空地等を有効活用した移住定住促進を図る。 ②村内にある空家を3件改修し有効活用に繋げる。 ③大宜味村空家等対策計画策定業務	企画観光課 企画係
23	塩屋湾周辺利活用推進事業	本村における観光振興の機運が高まっている中で、貴重な財産である塩屋湾の再生及び活用を推進し、持続可能な観光振興の実現を図るため、村民がこれまで以上に塩屋湾という資源に愛着を持てなければならない。そこで、水環境の再生を目指し春調査を行い、水質改善に資する調査（対策シミュレーション）を実施する。	プロジェクト 推進室
24	結の浜海浜整備事業	本村の観光が通過型観光で経済効果が乏しいものであったことから、滞在型観光を推進し宿泊施設誘致と沖縄観光で重要と目される海浜公園（ビーチ）整備を併せて取り組んでいる。宿泊来訪者受入れと連携し、ブルーツーリズム及び多種ツーリズムによる観光推進を図る。 結の浜南側・塩屋漁港区域内における養漁整備、海浜公園（管理棟、駐車場など）の整備。結の浜海浜公園設置及び管理に関する条例の整備調整	プロジェクト 推進室
25	旧大宜味小学校運動場周辺整備事業	旧大宜味小学校校舎跡地で進める大宜味村福祉拠点整備事業（長寿の里交流拠点）及び社会教育推進機能として運動場160mトラック並びに駐車場機能（平日は村職員、イベント等による運用）を兼ね備えた環境整備を行う。周辺施設の連携促進や機能補完等を整理し、必要な機能を兼ね備えた環境整備を行う。 設計業務（令和5年度～繰越） 改修工事（10月完成見込）	プロジェクト 推進室
26	指定統計調査	統計名称：農林業センサス 調査目的：農業及び林業の基礎的事項を明らかにし、農林行政の基礎資料を整備することを目的としている調査。 実施時期：令和6年12月～令和7年2月まで予定	企画観光課 企画係
27	大宜味村エコツーリズム推進事業	大宜味村の観光振興基本計画の核として大宜味村ガイド人材の育成と来訪者の受け入れ窓口等の構築に向けた検討や人材育成プログラム構築を検討する。①おおぎみ案内人育成に向けた、具体的なアクションプランの策定、②おおぎみ案内人教本の充実、③検討会・ワークショップの開催、④アクションプランの策定	企画観光課 観光係
28	芭蕉布の里推進事業	芭蕉布の里として地域を活性化させる持続可能な産業振興を目指し、喜如嘉芭蕉布事業協同組合をはじめ、芭蕉布個人工房、村内外の有識者を集め意見交換の場を設けて共有しながら方向性を定める会議を開催する。 また、村の所有する芭蕉布に関する冊子が発刊より年数が経っていることもあり、来訪者や村外でのPR時において、簡易的な内容により情報発信ツールとして、新たな芭蕉布パンフレットを作成する。	企画観光課 商工係
29	情報機器購入事業	GIGA スクール構想に基づき、生徒1人1台端末や電子黒板が各学年へ導入が図られてきたところである。電子黒板の不足が生じていることから1台の追加導入を行う。また、校務用パソコンについて、更新計画に基づき、平成30年度に導入した5台の更新を図る。	教育課 学校教育係
30	ICT支援事業	ICT支援員を学校現場へ配置し、教員のICT活用場面での支援等を行い、ICT指導力の向上を図る。また、児童生徒使用する端末の活用支援なども行い、情報教育の促進を図っていく。	教育課 学校教育係
31	生活困窮世帯への就学援助事業	学校教育法第19条の規程に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な支援を行うことにより義務教育の円滑な実施に資することを目的に行う。学用品等や修学旅行費の援助を行う。	教育課 学校教育係
32	大宜味村海外短期留学派遣事業	本村の中高生を英語圏へ派遣し、実際に海外で生きた英語や文化の中での生活を経験し、英語や異文化への興味や理解、実践的なコミュニケーション能力を向上する機会を創出する。 ・派遣先・・・米国ワシントン州（大学キャンパス寮） ・派遣期間・・・約3週間（夏季休業期間）	教育課 社会教育係
33	児童生徒等県外派遣支援事業	児童生徒へ広い視野を持たせるため、県外で開催される運動競技又は文化関係の大会等への旅費に対し支援を行う。県の代表として全国大会等への大会へ派遣決定した際、航空運賃の半額を補助する。	教育課 社会教育係
34	喜如嘉の芭蕉布事業	喜如嘉芭蕉布事業協同組合又は芭蕉布保存会が行う、芭蕉布事業の技の保存、継承、振興に資することを目的とする。 ・喜如嘉の芭蕉布保存会50周年記念事業に係る県立博物館との共催展覧会関連事業 ・保存会所蔵資料のデジタル画像化等	教育課 社会教育係
35	西会津町「体験の翼」交流事業	村内の児童に沖縄と異なる自然、地域、歴史や文化に触れさせることにより、新しいものの見方や考え方を育てることを目的に西会津町の児童と交流事業を行う。 対象：小学校6年生、本村の受け入れ（夏季交流）・・・7月下旬～8月上旬予定、西会津町への派遣（冬期交流）・・・令和7年2月上旬	教育課 社会教育係
36	学校給食費の無償化	学校給食については、栄養バランスに配慮した安全で安心な提供に努めるとともに、昨今の物価高騰による保護者の経済的負担軽減を図ることを目的に、児童生徒の給食費無償化を行う。 小学生・・・134名 中学生・・・70名	教育課 給食センター

令和6年度 各課主要施策

No	事業名	事業趣旨・概要（事業内容）・取組方針・実施体制など	担当
1	地域交通の計画策定のための調査及び実証実験	交通弱者を守り、住みよい大宜味村を目指す。 日常生活に必要な移動手段を確保できない高齢者を中心とする交通弱者が増加している現状である。移動する手段の選択肢が少ないことから、十分な買物が出来ない環境にある村民もある。また、観光客等の利便性を図るため、新たな大宜味村型の地域交通の実現を目指すため、ニーズ調査及び実証実験を行う。	総務課 総務係
2	村民相談、サポート業務	住民との協働による村政運営 ・来庁時の住民サービス・村民の声を村長が直接聞く日を設定（年2回）	総務課 総務係
3	子ども・子育て支援事業計画策定業務	本村の子ども・子育て施策に関する基本理念や目標及び取組施策などを定め、安心して産み育てられる環境づくり、乳幼児期の教育・保育の充実、地域や社会における子育て支援、次世代子どもたちの教育・育成支援など、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援計画（第3期令和7年度～令和11年度）を策定する。	住民福祉課 福祉係
4	子育て世帯訪問支援事業	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整えることを目的として事業を行う。	住民福祉課 福祉係
5	高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を効果的かつ効率的に進めることを目的に、KDBシステム等による健康課題の分析・対象者の把握を行い、健康相談や戸別訪問など介護予防の取組を行う。	住民福祉課 保健衛生係
6	農林水産物条件不利性解消事業	農家の地理的不利性による取引条件の抜本的な改善を図るため、県外出荷される農林水産物に対する輸送費を補助する。これまで沖縄県独自で行っていた県外への物流費の補助を村で行う。	産業振興課 農政係
7	担い手育成総合支援事業	大宜味村担い手総合支援協議会が主催となって、認定新規就農者や認定農業者及び、青年農業者の会員等を対象に農業経営・簿記講座を開催し、経営能力の向上を図る。農業経営講座、農業簿記講座の開催	産業振興課 農政係
8	地域計画策定事業	高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業者等による話し合いを踏まえ、地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定を行います。地域計画の策定に必要な目標地図の素案は農業委員会において作成を行う。	産業振興課 農政係
9	海岸保全施設整備事業	塩屋漁港海岸の護岸の一部が、塩害の影響を受け、ひび割れ等の老朽化が顕著に発生している。地域住民の生命の安全・財産の保全の観点から、護岸の機能を維持していく必要があり、当該施設の老朽化対策を図る。 ・塩屋漁港海岸機能保全工事 L=226m	産業振興課 産業係
10	大工又地区畑地かんがい施設整備事業	大工又地区は畑地かんがい施設が未整備であり、現状は近隣のため池から農業用水を確保するなど、営農に多大な労力を費やしている。本事業で畑地かんがい施設の整備を実施し、営農労力の軽減とさらなる生産性の向上を図る。 ・実施設計業務 ・・・住民説明会の開催	産業振興課 産業係
11	県営大保地区水質保全対策事業	大保地区は、ほ場の勾配がきつく、降雨時には河川や周辺海域へ土壌が流出し、自然環境や営農環境などに悪影響を及ぼしている。本事業により勾配修正や沈砂池を整備することで、農地からの土壌流出を抑制し、さらに河川と周辺海域の環境保全を図る。 ・工事発注・用地買収、分筆業務・住民説明会の開催	産業振興課 産業係
12	県営押川地区農業基盤整備促進事業	押川地区は、村の特産品シーフッカーの重要な生産地であるが、農道や排水路等が未整備のため、肥培管理や収穫作業の効率が悪く、営農に支障をきたしている。よって、本事業により農道及び排水路を整備することで、営農環境の改善、農家の生産意欲の向上を図る。 ・工事発注・実施設計業務・用地買収、分筆業務・住民説明会の開催	産業振興課 産業係
13	田嘉里地区畑作等促進整備事業	田嘉里地区の農業用道路及び農業用水路の改修、営農環境整備支援や伐根伐採等の耕作放棄地解消対策を実施し、担い手へ農地集積をすることで農業生産性の向上と営農労力の軽減、営農意欲のさらなる向上を図りたい。 ・実施設計業務	産業振興課 産業係
14	田港地区畑作等促進整備事業	田港地区の農業用道路及び農業用排水路の再整備や改修、営農環境整備支援や伐根伐採等の耕作放棄地解消対策を実施し、担い手へ農地集積をすることで農業生産性の向上と営農労力の軽減、営農意欲のさらなる向上を図りたい。 ・実施設計業務	産業振興課 産業係
15	地域水産物供給基盤整備事業	塩屋漁港の生産コストの削減を図るため、作業効率の向上が期待される漁船規模に応じた岸壁の新設と港内道路の新設を行うとともに、泊地内静穏度を高め漁船耐用年数の向上につながるよう防波堤の整備を行う。また、漁業機会の増大を図るため、干満に影響されず漁船の出入港ができるよう。航路・泊地を増深及び新設する。その他、水産物の生産性向上を図るため、漁港用地の確保、排水路の流出口変更を行うとともに、就労環境改善のため、航路標識の追加、防署施設の新設を行う。 ・南防波堤及び第1防波堤調査設計業務	産業振興課 産業係
16	ふるさと河川環境再生・活用整備事業	観光誘客や環境教育の場としての活用を図るため、大川川の整備を行う。 ・令和6年度大川川護岸改修工事 L=39.7m	建設環境課 建設係
17	社会資本総合整備事業	地域の基幹ネットワークの計画的な保全のための道路整備事業を目的に実施する。 ・村道謝名城線（一名代橋）架替工事 L=16.3m ・村道大川線（2号大川橋）実施設計 ・村道野国納線（川茶橋）架替工事 L=18.0m	建設環境課 建設係
18	村道腰間線道路整備事業 村道根路銘上原線道路整備事業	産業振興のための基盤整備として、村道の改良を行う。 ・令和6年度村道腰間線道路改良工事 L=1,100m ・令和6年度村道根路銘上原線道路改良工事 L=142m ・令和6年度村道根路銘上原線用地測量業務委託	建設環境課 建設係

令和6年度 住民健診のお知らせ

～年に1度の健診は、ご自身の健康状態を知り、日々の生活習慣を振り返るチャンスです～

対 象 者：20～39歳の方、40～74歳の国民健康保険被保険者、40～74歳の社会保険被扶養者、75歳以上の方、20歳以上の生活保護世帯の方
(がん検診は健康保険の種類にかかわらず受診できます)

場 所：大宜味村農村環境改善センター

受付時間：午前9時～午前11時

*混雑緩和のため予約制としています。住民福祉課までお申込みください。また、送迎も行っていますので、ご希望の方は予約の際にその旨をお伝えください。

ご希望の方には健診予約日の1～2週間前までに問診票、尿検査キット、便潜血検査キット(大腸がん検診)を事前送付いたします。受診の際に検体と記入した問診票を持参してください。

実施日	対 象 地 区	予約受付期間	
		事前送付を希望する方	事前送付を希望しない方
5月27日(月)	田嘉里・謝名城・喜如嘉	4月8日～4月26日	4月8日～5月17日
5月28日(火)	大宜味・大兼久・饒波・根路路・上原		
5月29日(水)	塩屋・大保・押川・屋古・田港		
5月30日(木)	宮城・白浜・江洲・津波		
5月31日(金)	全地区	4月8日～8月2日	4月8日～8月23日
9月 1 日(日)	全地区		
9月14日(土)	全地区		

*対象地区を記載していますが、どの日程でも受診できます。ご都合に合わせて受診してください。

お問い合わせ先 大宜味村住民福祉課(保健衛生係) ☎ 0980-44-3003

大宜味村人材育成事業に関する助成金について

大宜味村では、次のような事業及び活動について、人材育成基金を活用した助成を行っています。

(対象事業)

- ① 児童生徒及び青少年の国際交流に関すること。
- ② 村青年会及び婦人会のリーダー育成を図るための国外、県外研修等の参加、派遣に関すること。
- ③ 各字における伝統芸能等の国外、県外の派遣に関すること。
- ④ スポーツ、文化活動で九州規模以上の大会及び国際大会の派遣に関すること。ただし、都道府県大会又は予選大会を経て代表となる選手・団体あるいは代表として推薦された選手・団体に限る。
- ⑤ 本村の振興発展に寄与する各種講習会や実演における講師の招聘に関すること。
- ⑥ 産業、福祉、教育等の人材育成を図るための国外、県外研修等の参加、派遣に関すること。
- ⑦ その他事業の設置目的に沿う事業で特に村長が認めたもの。

(対象者)

- ① 助成金の申請時において大宜味村内に2年以上居住する者、又は2年以上居住する者の子及び被扶養者で大宜味中学校を卒業し就学中のもの。
- ② 団体にあっては、設立後2年以上を経過し、現に活動を活発に行っている大宜味村内の団体であること。
- ③ 国及び他の地方公共団体又は任意団体等から助成金と同様の助成を受けていない者若しくは団体であること。
- ④ その他村長が特に必要と認めるもの。

(助成金の申請及び実績報告)

事業の20日前までに村長に提出し、事業が完了した日から10日以内に事業実績報告書類をすること。

※派遣内容に基づき助成内容(2分の1又は3分の2助成)や限度額があります。

※申請書や詳しい内容につきましては村ホームページに掲載していますのでご確認ください。

【お問い合わせ先】大宜味村総務課 ☎ 0980-44-3001

企業から村へ寄付がありました

◆株式会社 アートマン計画事務所 様より300万円 ◆有限会社 仲井間林業 様より100万円

ご寄附頂き心より感謝申し上げます。大宜味村政運営に有効活用させていただきます

マイナンバーカード申請及び受取のための 休日開庁のお知らせ

マイナンバーカードの申請・受取を
右記日程で休日に行います。お仕事や
学校で平日に来庁が難しい方は是非ご
利用ください。

日 時／令和6年4月28日(日)
9:00～12:00
場 所／大宜味村役場 住民福祉課

マイナンバーカードの申請希望の方へ

当日必要なもの

- ①身分証(運転免許証、旅券等1点。これらをお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証等が2点必要です。)
- ②マイナンバーカードの通知カード(紛失している場合は紛失届を書いてもらいます。)
- ③住民基本台帳カード・マイナンバーカード(お持ちの方のみ)
※顔写真は役場で撮るので証明写真は不要です。
※15歳未満の方は法定代理人の方と来庁ください。

マイナンバーカードの受取希望の方へ(マイナンバーカード申請後、まだカードを受け取っていない方)

当日必要なもの

- ①身分証(運転免許証、旅券等1点。これらをお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証等が2点必要です。)
- ②マイナンバーカードの通知カード(紛失している場合は紛失届を書いてもらいます。)
- ③住民基本台帳カード・マイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ④マイナンバーカード交付通知書(マイナンバーカード仕上がり後、役場から送付しているハガキ)
※15歳未満の方は法定代理人の方と来庁ください。

お問い合わせ先 大宜味村住民福祉課(住民係) ☎ 0980-44-3003

ポクはコセキツネ!

令和6年3月1日から、戸籍証明書等を最寄りの市区町村の窓口でも取れるようになるんだ! さらに、「か所の市区町村の窓口」にまとめて請求できるよ!

とっても便利になるんだね!

君はだれ?

広域交付始まるの巻

相続の手続をしたけれど、本籍地が全国各地にあるから戸籍証明書を大集めるのが大変なの!

本人の戸籍証明書等だけでなく、父又は妻(配偶者)・父母、祖父母など(直系尊属)・子、孫など(直系卑属)の戸籍証明書等も請求できるよ!

広域交付制度のポイント

- 戸籍証明書等を請求できる方が、市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります(郵送や代理人による請求はできません。)
- 窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。
- コンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません。

最寄りの窓口で取れたよ!

これで相続登記もばっちりだね!

なるほど!

ほかに便利な制度が始まるよ!

制度の詳細はこちらで確認できます。

法務省 戸籍法改正 検索 法務省中

令和6年
3月1日から

市区町村の窓口での

戸籍の証明書の
請求が便利
になります

1 どこでも

本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市区町村の窓口で請求できます!

2 まとめ

ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます!

結婚・相続などの行政手続や各種申請手続での負担が軽減

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。
戸籍の新サービスを相続手続にも御利用ください。

法務省民事局

令和6年
(2024年)

大宜味村むらづくり応援寄附



2月寄附金分使途内訳	件数	金額
産業の振興に関する事業	133件	2,308,000円
保健・福祉の充実にに関する事業	60件	2,071,000円
教育・歴史文化の振興に関する事業	118件	1,780,000円
生活環境の整備に関する事業	176件	2,244,000円
大宜味村の豊かな自然環境及び世界自然遺産の保全と活用に関する事業	142件	2,286,000円
その他大宜味村を元気にする為に必要な事業	134件	2,200,000円

2月分

763件／12,889,000円

累計
(1～2月)

1,382件／25,679,000円

県内外より本村にご寄附頂き心より感謝申し上げます。

4月生まれ

満1歳お誕生日おめでとう!!

☆世界にたったひとつだけのスマイル!★

こうき

照屋 杏樹くん

(田嘉里)

なるみ

池原 成美ちゃん

(塩屋)

タンカー

祝い

4月

April

May

4月1日～5月10日

大宜味村カレンダー

1 月 ◆区長会 ◆辞令交付式 ◆(園)入園式・始業式	22 月
2 火	23 火
3 水	24 水
4 木	25 木 ◆(小)こいのぼり集会 ◆定例教育委員会議
5 金 ◆春の交通安全出発式	26 金 (小)春の遠足・1年生を迎える会
6 土	27 土
7 日	28 日
8 月 ◆(小)始業式 ◆(中)始業式・入学式	29 月 昭和の日
9 火 ◆(小)入学式	30 火
10 水	5月
11 木 ◆法律・行政・合同相談 ◆浜下り	1 水 ◆区長会
12 金 ◆いぎみていぐま～14日	2 木 ◆(中)新入生歓迎会 ◆PTSA総会
13 土	3 金 ◆建国記念日
14 日	4 土 ◆みどりの日
15 月	5 日 ◆子どもの日
16 火	6 月 ◆振替休日
17 水	7 火 ◆(小)家庭訪問①
18 木	8 水 ◆(小)家庭訪問②
19 金 ◆(小・中)授業参観	9 木 ◆(小)家庭訪問③
20 土	10 金 ◆(小)家庭訪問④
21 日 ◆塩屋湾一周マラソン大会	

皆さん、ネコは飼養者登録が必要です！

見かけないネコがいた場合は、ご連絡ください。 大宜味村建設環境課 ☎0980-44-3280



村の人口

2月末現在

男

1,566人

(-6)

女

1,402人

(-9)

計

2,968人

(-15)

世帯数

1,708世帯

(-6)

出生

0人

転入

6人

死亡

7人

転出

14人

※()内数は対前月比

法律・行政合同相談

日時

令和6年4月11日(木)

午後1時30分～午後4時30分

(最終受付:午後4時)

場所

大宜味村役場

2階会議室



【お問い合わせ先】

大宜味村総務課 ☎0980-44-3001

国立公園内での行為には

届出が必要です

大宜味村では、ネクマチヂ岳を含む散策道や一部地域が「やんばる国立公園」に指定されており、国立公園内での樹木の伐採、ゴミの放置、昆虫トラップ等が法律により規制されています。許可なく行われた場合、罰則が科されることがあります。

世界自然遺産にも指定された大宜味村の豊かな自然を守る為、皆様のご理解とご協力をお願いします。



◀意図的に折られたネクマチヂ岳頂上付近の樹木



国立公園内に設置された無許可の昆虫トラップ▶

お問い合わせ先

大宜味村企画観光課 ☎0980-44-3007

環境省やんばる自然保護官事務所 ☎0980-50-1025

令和6年度 固定資産の価格の縦覧について

縦覧とは、大宜味村に固定資産を有する納税者の方が自己の土地・家屋を他の土地・家屋と比較し、価格が適正かどうかを確認することのできる制度です。

縦覧期間

令和6年4月1日(月)～5月31日(金) ※開庁日に限る

縦覧場所

大宜味村役場 財務課

縦覧できる方

- 固定資産税の納税義務者
- 納税管理人(本村に納税管理人として登録されている方に限ります)
- 代理人(納税義務者からの委任状が必要です。法人の場合は代表者が縦覧する場合でも代表者印がある委任状が必要となります。)
- 相続人(戸籍謄本等の相続関係がわかる書類が必要となります。)

※上記のいずれの場合も、縦覧する方は運転免許証等の本人確認ができるものをお持ち下さい。

お問い合わせ先

大宜味村財務課 税務係 ☎0980-44-3002

令和6年度

会計年度任用職員募集について

1. 次の職種について募集を行います。

(1) 子育て支援センター支援員・・・子育て支援業務
 (2) 集落支援員・・・集落支援業務(商工)

2. 給与及び勤務条件等

■任用期間

任用開始日から令和7年3月31日まで

■勤務日及び勤務時間

・月曜日から金曜日

(基本週5日、職種内容によって異なります。)

・午前8時30分から午後5時15分

(1日7時間30分以内の勤務)

■勤務場所

大宜味村役場庁舎ほか村内施設

■報酬

・規則により支給します。

3. 提出書類について

職種により異なりますので、詳しくは各担当課へご連絡ください。
 ※書類選考後、担当課より面接の日程調整で連絡があります。

4. 募集期間

令和6年4月1日(月)～採用が決定されるまで

お問い合わせ先

大宜味村住民福祉課(子育て支援センター支援員) ☎0980-44-3003

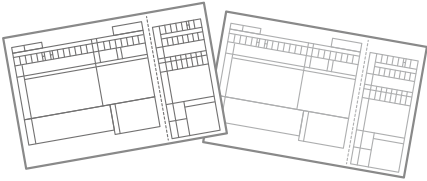
大宜味村企画観光課(商工集落支援員) ☎0980-44-3007

固定資産税の納税通知書は

5月初旬に発送

～令和6年度は評価替え(評価の見直し)の年～

固定資産税は、毎年1月1日現在で、村内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を所有する人に負担していただく税金です。そのうち、土地と家屋については資産価値の変動に対応するため、3年ごとに評価額の見直しをしています。見直しを行う年を基準年度といい、令和6年度は基準年度にあたります。例年は4月初旬ですが令和6年度の固定資産税納税通知書は5月初旬に発送しますので、第1期の納期限は5月31日(金)になります。



お問い合わせ先

大宜味村財務課 税務係 ☎0980-44-3002

11 広報 大宜味

広報 大宜味 10



村内あれこれ



卒業・修了おめでとう



▲小学校卒業式



▲こども園修了式

大宜味小・中学校体育館において、3月9日（土）に「令和5年度大宜味中学校卒業式」が、3月18日（月）に「令和5年度大宜味小学校卒業式」が開催され、中学生は30名（男子17名、女子13名）、小学生は26名（男子16名、女子10名）が卒業しました。卒業証書を手にした卒業生は、これまで支えてくれた人たちに感謝の気持ちを伝えました。

また、3月15日（金）には「令和5年度おおきみこども園修了式」が開催され、22名（男子10名、女子12名）の修了児らは、4月から始まる小学校生活に期待を膨らませ、元気いっぱい修了証書を受け取りました。

移住者受け入れの為の講義を開催しました。



2月21日（水）に沖縄県の移住定住促進事業を活用して、地域の区長、民生委員を対象として人口減少社会と移住者の受け入れをテーマにWEB講義を開催しました。

当日は徳島県とオンラインでつないで、総務省のこれからの移住・定住のあり方に関する検討委員等を歴任された徳島大学准教授の田口先生に移住、地域の自治、担い手や地域づくりといった話を田口先生自身の体験を交えて紹介いただきました。今回参加された方からは、「今後、人口や後継者、自治の担い手が減少していく中で、10年後、20年後の区の運営がどうなっていくか考えさせられた」や「移住のあり方を考える機会になった」との声がありました。

空き家・空き地 個別相談会&活用セミナー開催!



2月15日（木）に改善センターにおいて空き家・空き地に関する個別相談会、2月19日（月）に役場2階会議室において空き家・空き地活用セミナーを開催いたしました。この事業は村内に空き家や空き地を所有する所有者の方への啓発や空き家や空き地、相続に関する法改正の内容を知ってもらうことを目的として、当日は宅地建物取引業協会の協力のもと講師に（一社）全国空き家アドバイザー協議会沖縄県名護支部事務局長の山入端氏をお迎えして空き家・空き地の活用法や法改正についてお話をしました。

「えんどうの花」歌碑 メロディーボックスお披露目式& ミニコンサート・映画上映会



3月16日（土）に、塩屋区内にある「えんどうの花」の歌碑にメロディーボックスが新たに設置され、そのお披露目式が開催されました。メロディーボックスは、宮良長包協会から宮良長包生誕140周年と協会設立5周年の記念事業として寄贈されたものであり、式典では、収録された音源を流しながらえんどうの花を合唱しました。式典後は、塩屋公民館においてミニコンサートと映画上映会を開催、会場は多くの方で賑わいを見せました。

世界自然遺産普及啓発イベント



3月6日（水）那覇空港西側整備地区JTAメンテナンスセンターにおいて、沖縄県世界自然遺産普及啓発イベント（主催：沖縄県環境部自然保護課）が開催されました。世界自然遺産の普及啓発として、今回からは遺産登録地域の他に北部地域の小・中学校に通う児童生徒を対象に絵画コンクールを開催しており、入賞作品のデザインを公共交通機関へラッピングすることで世界自然遺産をPRしていくことを目的としています。北部地区からは小学校の部221点、中学校の部11点の応募があり、その中から大宜味小学校2年の光部陽介君の作品が見事入賞、環境部長賞を受賞されました。